

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル
実施要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務について、最も優秀な提案をする者（以下「最優秀者」という。）を特定するため、公募型プロポーザル方式を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

（業務の概要）

第2条 対象とする業務は、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務（以下「業務」という。）とする。

（参加資格）

第3条 プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 参加表明書を提出する日において、平成28年度の小牧市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加表明書の提出日から当該業務の契約締結までの間において、小牧市から指名停止の措置を受けていない者及び小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく更正手続き中の者でないこと。
- (5) 日本国内に本社又は営業所を有していること。

（公募の公告）

第4条 小牧市地域公共交通会議会長（以下「会長」という。）は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について、公告するものとする。

2 会長は、前項の規定による公告をしたときは、その内容をホームページ等で公表するものとする。

（参加表明書等の提出）

第5条 プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書及びプロポーザルの参加に必要な書類（以下「参加表明書等」という。）を、会長が指定する日までに会長に提出しなければならない。

2 参加表明書等を提出する者が2者に満たない場合は、プロポーザルを取りやめることができる。

（第一次審査）

第6条 会長は、第一次審査として、参加表明書等を別に定める小牧市地域公共交通網形成計画策定業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）に審査させ、参加表明書等を提出した者（以下「提出者」という。）のうち5者程度を第二次審査の出席要請者として選定させるものとする。ただし、提出者が5者以下の場合は、第一次審査を省略することができる。

2 会長は、前項の結果に基づき、第二次審査の出席要請者として選定した提出者に対しては、その旨を様式第1により通知し、選定しなかった提出者に対しては、選定しなかった旨及びその理由を様式第2により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切できないものとする。

（第二次審査）

第7条 会長は、委員会に前条第2項の規定により選定した者に対し、第二次審査として参加表明書等の内容の聴取等を行わせ、最優秀者及び最優秀者の次に優れた提案をする者（以下「次点者」という。）をそれぞれ1者選定させるものとする。

2 会長は、前項の結果に基づき、最優秀者及び次点者を特定するものとする。

3 会長は、前項の規定により最優秀者として特定した者に対しては、その旨を様式第3により通知し、次点者として特定した者に対しては、その旨及びその理由を様式第4により通知し、それ以外の者に対しては、特定しなかった旨及びその理由を様式第5により通知するものとする。

4 前条第2項後段の規定は、前項について準用する。

（審査結果の公表）

第8条 会長は、前条第3項に規定する通知をした後、速やかに審査の結果を市ホームページにおいて公表するものとする。

（随意契約に係る見積書の徴収）

第9条 会長は、最優秀者を業務に係る随意契約の相手方とし、見積書を徴

収するものとする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、手続きの実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月●●日から施行する。
- 2 この要綱は、業務に係る契約の締結をもって、その効力を失う。

様式第 1（第 6 条関係）

年 月 日

様

小牧市地域公共交通会議会長

印

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について（通知）

このことについて、参加表明書等を審査した結果、貴社を下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定しましたので通知します。

記

- 1 審査結果
- 2 その他

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

年 月 日

様

小牧市地域公共交通会議会長

印

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの第一次審査結果について（通知）

このことについて、参加表明書等を審査した結果、貴社については下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後も本会議へのお力添えをいただきますようお願いいたします。

記

理由

様式第3（第7条関係）

年 月 日

様

小牧市地域公共交通会議会長

印

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり当業務の最優秀者として特定しましたので通知します。

記

審査結果（貴案に対する講評）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第4（第7条関係）

年 月 日

様

小牧市地域公共交通会議会長

印

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり当業務の次点者として特定しましたので通知します。

記

次点者とした理由（貴案に対する講評）

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

年 月 日

様

小牧市地域公共交通会議会長

印

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社については下記のとおり当業務の受注者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝申し上げますとともに、今後も本会議へのお力添えをいただきますようお願いいたします。

記

特定しなかった理由（貴案に対する講評）